

低炭素社会に向けたNGOからの アプローチ



新しいルールで地球をクールに。

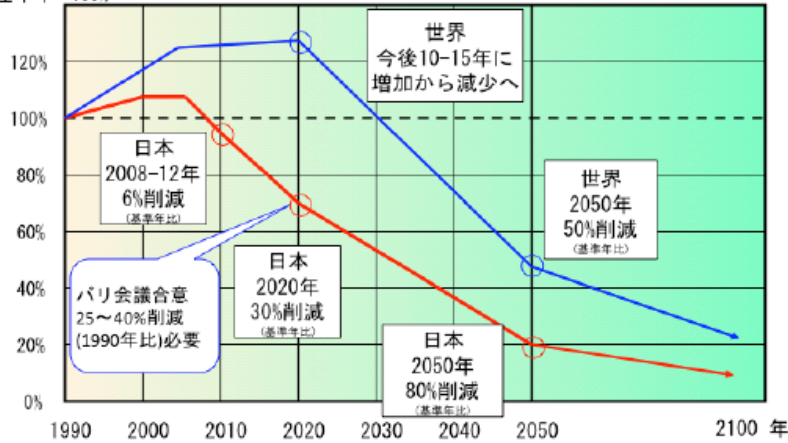
2008年9月9日
浅岡美恵（気候ネットワーク）
<http://www.kikonet.org/>

バリ合意・洞爺湖サミットから 2009年コペンハーゲン包括合意・低炭素社会への 日本の課題 “Make the Rule”

- ✓ 日本の中・長期の排出・削減目標を設定し、
低炭素社会への経路、道筋を共有
- ✓ 自主的取組依存から経済的仕組みへ
- ✓ 家庭・消費者も事業者も「足る」を知る社会
- ✓ 市民・消費者の選択と行動
マイバッグ・スイッチオフから
政策・商品・事業者の選択へ

バリ合意による日本と世界の2050年までの排出経路 (IPCCの最も低いシナリオに必要な削減量)

温室効果ガス排出量
基準年=100%



KIKO NETWORK 気候ネットワーク

将来世代に安全な大気と生活を引き継ぐための法案を提案

気候保護法案(仮称)

削減数値目標を定め排出経路を示す

短期目標: 2008年～2012年 6%削減

中期目標: 2020年 30%削減

長期目標: 2050年 80%削減 (90年比)

* 2012年～2050年までの目標を結んだ排出経路の数値をもって、毎年の排出目標とする。

* 2020年までに再生可能エネルギーの一次エネルギーに対する比率を20%とする。

削減を担保するために必要な施策の柱

温室効果ガスの排出に価格をつけ、必要な投資を行うための仕組みの導入

国内排出量取引制度	炭素税など	再生可能エネルギー促進政策	排出量報告公表	民生・運輸の規制と支援
<ul style="list-style-type: none"> キャップ・アンド・トレード型 直接排出量による排出枠割当等 排出枠のオークションなど 	<ul style="list-style-type: none"> 課税の価格インセンティブ効果 地方税も 排出量取引参加事業者への軽減措置など 	<ul style="list-style-type: none"> 電力: RPS制度から固定価格買取制度に 太陽熱利用: 大幅拡大のための支援制度など 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所単位、都道府県単位の基礎情報の公表 (燃料別及び電気の種類別の使用量も) 自治体単位の電力・ガス等の使用量情報公表 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ診断・買い換え支援、人材育成への支援等 公共交通の自治体支援 税のグリーン化、一般財源化と財源活用など

KIKO NETWORK 気候ネットワーク

省エネ法定期報告情報の公開を求めて訴訟提起

市民・消費者の参加には 排出情報の公開が基礎

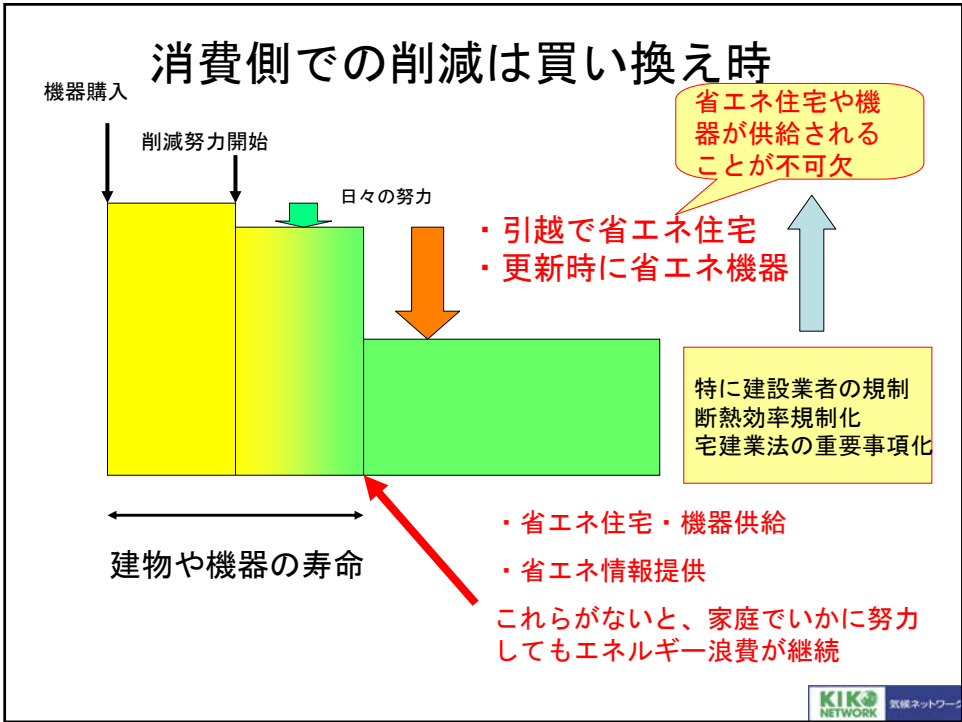
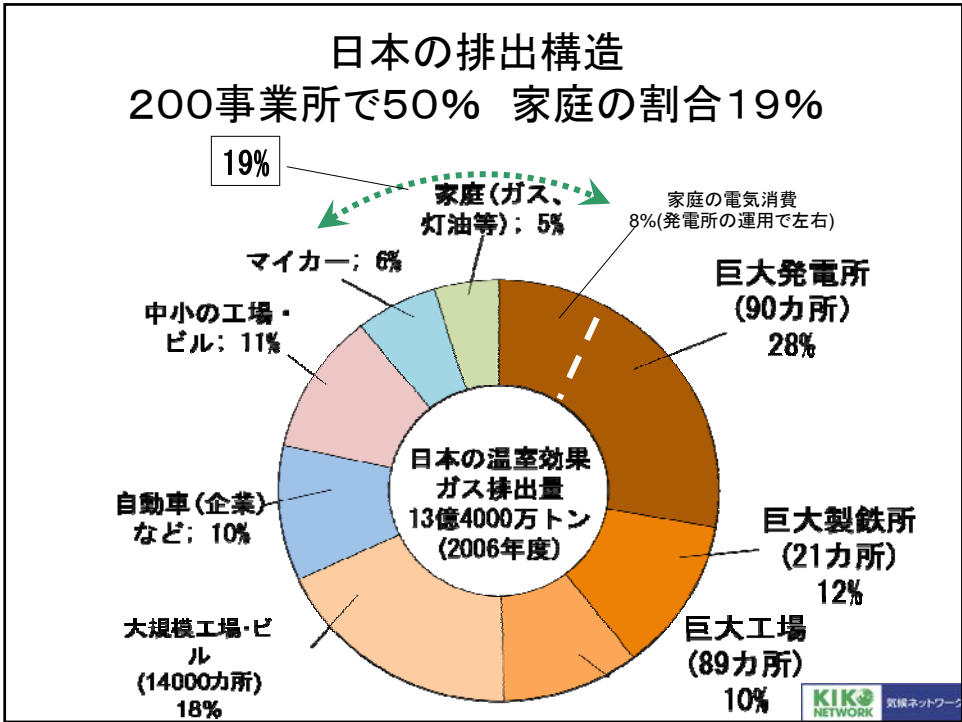
- 地球温暖化対策推進法の、大口排出事業所（発電所、工場、オフィスなど）と運輸事業者の個別排出量を公表する制度は不十分。
- 事業所の直接排出量、燃料別使用量情報が不可欠。
- 秘密保護規定の削除（14社36工場（鉄鋼33、化学3が非開示。全体の排出量の13%）。（6月10日6事業所について追加開示）
- 自治体の民生・運輸対策には、都道府県・市単位での電力・ガス・ガソリンの契約別消費量情報の提供義務・公表が必要

KIKO NETWORK 気候ネットワーク

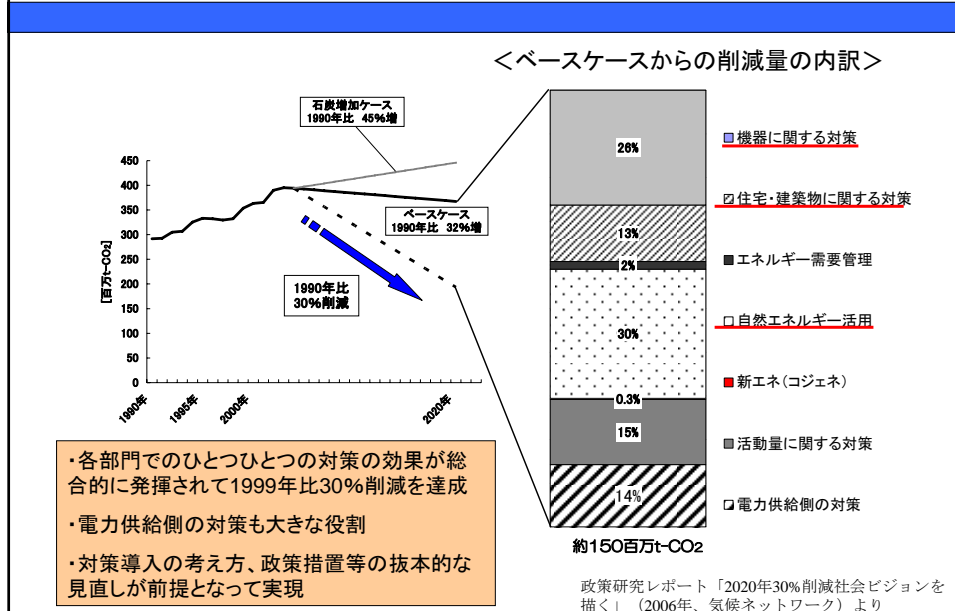
日本の排出構造の特徴

- 間接排出による算定方法は日本のみの方法
- 発電所・鉄鋼など超大口排出事業所の占める割合が極めて大きい
- 第1種事業所の占める割合が極めて大きい。
- 最も増加が顕著なのは発電部門
- 90年以降の増加分＝石炭の増加分
燃料転換による削減可能性は大
- 工場・発電所ごとの効率に大きなバラツキがあり、
トップランナー化による削減可能性は大
- 再生可能エネルギーの割合が小さい

KIKO NETWORK 気候ネットワーク



気候ネットワーク2020年30%削減プロジェクト報告(2006)から 民生(家庭・業務)対策ケース



発電所・工場など大口排出事業者に対する C&T型国内排出量取引制度は 日本の長期的大幅排出削減の中核的手法

2013年以降の長期的に大幅削減を所与の条件とすれば、

- ・ 日本では産業・発電部門のシェアが大きく、不可欠
- ・ 削減総量の確実な削減をコントロール
- ・ 費用効率性が高く、効率改善を促す
 - 価格付けによって、削減可能な安い対策を実施
- ・ 燃料転換、改修・新規投資による効率改善、再生可能エネルギーへの投資を促し、日本の産業競争力強化へ
- ・ 技術革新へのインセンティブ
 - 有償・無償に関わらず、排出量取引は技術革新インセンティブを与えるキャップという形で中長期的な排出削減スケジュールを示すことで、企業にとっては投資や技術革新のための研究開発の見通しが得られる

炭素に価格がつくことによる 家計の影響と対応

- 国内排出量取引・太陽光・熱の買取制度・税による事業者負担の価格への転嫁
→電力・燃料・製品価格に反映(対象外セクターへの影響)



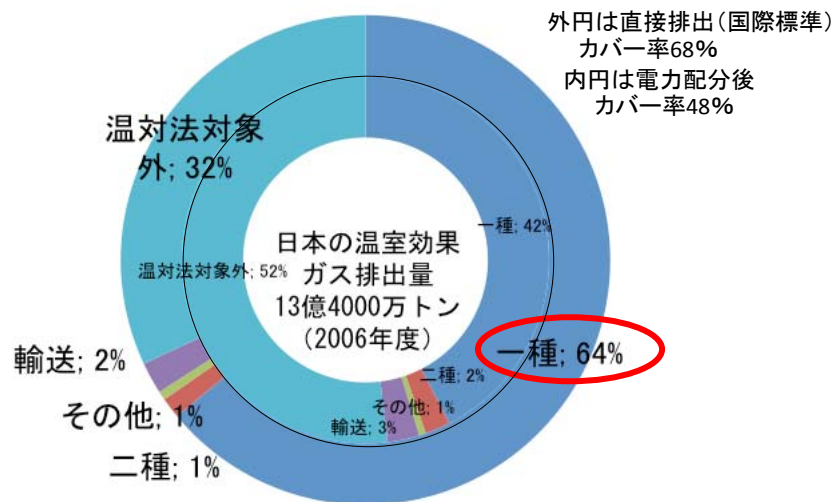
- 電力・ガスなどの消費削減を促進
- 高効率製品等への買い換え促進
- 太陽光・熱の利用
- エネルギー消費の少ない住宅対策



- 産業・雇用の拡大→収入確保

炭素税や取引制度、排出枠のオークション化でより加速。
貧困者対策(米国法案のような自治体・消費者排出枠も)が
不可欠

制度区分別の排出割合 直接排出で



温対法排出量公表制度データより気候ネットワーク推計

日本におけるC&T型国内排出量取引制度設計案

- **対象事業所・カバー率・排出枠**
義務：省エネ法第1種事業所レベル(約8000で65%)
直接排出の総量で排出枠設定が不可欠
- **取引期間**
2010年から試行。2013年から本格実施
- **排出枠割当**
過去実績・新規参入者枠+自治体、消費者枠など..
- **早期取組への評価(公平性)**
一定割合での増減(申請主義・省エネ法データ活用)
- **有償割当(オークション)の適否**
次第に有償化へ
- **オークション収益の配分**
削減支援・適応支援... 税・財政と調整
- **国際競争セクター対応**
対象セクターの有無の調査から

初期配分の公平化のための提案

- 総量削減目標として、グランドファザリングを最初の基本とし、順次、オークションに
- 早期対策事業者・事業所の評価・配慮は可能
例：省エネ法定期報告情報(～94年)の活用し、その実績をもとに、評価方法 基準を設定し、事業者の申告によって、一定割合を増減
- 排出・効率情報の透明性にかかるが、取引制度に反対の事業者ほど秘密と主張

政府は、今秋から「試行」 しかし、原単位指標、Pledge&Trade?!

政府の試行案は、経団連自主行動計画と整合？

- 指標は、原単位(エネルギー原単位も?)可
- 企業等が自主的に目標数値を設定
- 任意参加

- * 総量での削減を担保せず。
- * 燃料転換、技術開発のインセンティブにならず
- * 現行自主行動計画では、目標指標・目標数値を業界が選択。
CO₂・エネルギー、総量でも原単位目標でも可
生産減が見込まれる業種・・・「排出量」
生産増が見込まれる業種・・・「原単位」
石炭使用の多い業界・・・「エネルギー原単位」
- * エネルギー効率改善は省エネ法で対応可能
省エネ法における年1%効率改善努力義務を法的義務に

新しいルールで、
地球をクールに。

MAKE the RULE

エネルギーが主役になっていく必要がありますが、
CO₂はあくまでも環境リスク、気候変動の
影響は大きくなってきています。ところが日本には、
CO₂を減らすためのルールがありません。
どうしたらいいかという課題があります。
いま求められているのは、社会のしくみを考え
ていくこと、そのためには、CO₂削減に
貢献していくための新しいルールが必要です。
この目で、すべてのCO₂が削減されるために、
あなたの声とアクションが、明日を創るようになります。

www.maketherule.jp

安全な低炭素社会への